

復活節第5主日 ヨハネ14章15―21節

〔直訳〕

15 もし あなたがたが愛しているなら 私を、
私の戒めを あなたがたは守るだろう。

16 私も 求めるだろう 父に。

そして 他の 弁護者を 彼は与えるだろう あなたがたに、
ようにと あなたがたと一緒に いつまでも 彼がいる、
真理の霊を、

17 ところの 世は できない 受けることが、
というのは それは見ない それを また それは知らない。
あなたがたは 知る それを、
というのは あなたがたのもとに それは留まる、
そして あなたがたの中に それはいるだろう。

18 私は残さないだろう あなたがたを 孤児たちとして、

19 私は来る あなたがたのもとに。
なお しばらく そして 世は 私を もはや 見ない、
だがあなたがたは 見る 私を、
というのは 私は 生きる、
そして あなたがたは 生きるだろう。

20 その日の中で 知るだろう あなたがたは 次のことを、
私は 私の父の中に、
そして あなたがたは 私の中に、
私も あなたがたの中に。

21 私の戒めを持つ者は、
そして それらを守る者は、
その者は ある 私を愛する者で。
だがまた 私を愛する者は 愛されるだろう 私の父によって、
私も 愛するだろう 彼を、
そして 私は示すだろう 彼に 私自身を。

「新共同訳」

15 「あなたがたは、わたしを愛しているならば、わたしの掟を守る。 16 わたしは父にお願いしよう。父は別の弁護者を遣わして、永遠にあなたがたと一緒にいるようにしてください。 17 この方は、真理の霊である。世は、この霊を見ようとも知らずとしないので、受け入れることができない。しかし、あなたがたはこの霊を知っている。この霊があなたがたと共におり、これからも、あなたがたの内にいるからである。 18 わたしは、あなたがたをみなしごにはしておかない。あなたがたのところに戻って来る。 19 しばらくすると、世はもうわたしを見なくなるが、あなたがたはわたしを見る。わたしが生きているので、あなたがたも生きることになる。 20 かの日には、わたしが父の内におり、あなたがたがわたしの内におり、わたしもあなたがたの内にいることが、あなたがたに分かる。 21 わたしの掟を受け入れ、それを守る人は、わたしを愛する者である。わたしを愛する人は、わたしの父に愛される。わたしもその人を愛して、その人にわたし自身を現す。」

①構成

①a 第一段落（15節）

「愛する」・「私の戒め」・「守る」は21節にも登場しており、15節と21節によって囲い込まれている。しかし、「私を愛するなら、私の戒めを守るだろう」と述べる15節では、21節とは違って、「イエスへの愛」が「戒めを守る」ことの前提とされている。23節に

わたしを愛する人は、わたしの言葉を守る

とあるが、この文章は15節の「私の掟」に代えて、「私の言葉」を入れただけと言える。従って、イエスの「掟」とはイエスの「言葉」のことである。しかも、24節には

あなたがたが聞いている言葉はわたしのものではなく、わたしをお遣わしになった父のものである

とあるから、「イエスの掟」＝「イエスの言葉」＝「神の言葉」ということになる。イエスによって神が証しされ、イエスを通して父と子の交わりに私たちは含み込まれる。

①b 第二段落（16―20節）

⑦この段落は、18節前半を中心とし、その前後に置かれた16―17節と18節後半―20節が次の言葉によって対応している。

17節	世は見えない	19節
17節	あなたがたは知る	20節
17節	あなたがたのもとに	18節
17節	あなたがたの中に	20節

しかし、16―17節では、父が弟子たちに与える「他の弁護者」がテーマとされているのに対して、18節後半―20節では、弟子たちのところへ来る「私」がテーマとなっている。

① イエスが父のもとへ去った後、「他の弁護者」が遣わされるが、それだけでなく、「イエス」も「あなたがたのもとに」来て、「あなたがたの中に」留まる。だから、この段落の中心となる18節前半では、「私はあなたがたを孤児たちとして残さないだろう」と言われている。⑦ また、この段落では、世と弟子とが対照的に述べられている。それは使われている動詞からも確認できる。

世は 受けることができない (17節)

見ない (17節・19節)

知らない (17節)

あなたがたは 知る (17節)

見る (19節)

生きるだろう (19節)

知るだろう (20節)

世について使われた動詞はすべて否定形だが、弟子については肯定形が使われている。19節に二度使われる「見る」は同じ動詞(セオーレオー)。世が「見る」ことができないのは、物事の真実を深く見る目を欠いているからである。しかし、弟子は信仰という目を持っている。だから「見る」ことができる。

② 「私は生きる…あなたがたは生きるだろう」

御子であるイエスは父から受けた命を自身のうちに保持している。現在形で「生きる」と述べている(五26)。しかし、弟子たちは、復活することになるイエスからその命を受けるので、「生きるだろう」と未来形が使われている(一七2)。

③ 20節の「その日」とは救いが現実となる「復活の日」のことである(一六23・26) 復活の日に弟子たちが知ることになる内容が同じ構文の文章(の中に)で次のように展開されている。

私は 私の父の中に

そして あなたがたは 私の中に

私も あなたがたの中に

最初の行で、御父と御子との交わりを述べ、次の二行で弟子とイエスとの相互の交わりを語る。弟子たちがイエスの中に留まるとき、御父と御子の交わりにあずかることができる(一四7-9のイエスとフィリポの会話を参照)。弟子たちの共同体はこのような交わりにもとづいている。このような考え方が17章でさらに深められる。

◎ 第三段落 (21節)

④ この段落は「愛する」・「私の戒め」・「守る」によって、15節と対応しているが、15節とは逆に、「私の戒めを…守る者は、…私を愛する者である」と述べており、イエスの戒めを守ることがイエスを愛することの前提とされている。

⑤ このように15節と21節では、前提と結果の関係が逆になっている。このことが示すように、「イエスの戒めを守る」と「イエスを愛すること」とは、どちらが先とも決められない

ほどに密接に関わり合っている。イエスへの愛の中で戒めに聞き従い、戒めを守ることによってイエスへの愛を示す。

㊦つまり、イエスの戒めとは箇条書きにされるような規則としての律法ではなく、イエスが生涯を通して示した神との愛の交わりに生きることである。そこで、21節の後半では、イエスを愛する者は「父によって愛され」、イエスもまた「彼を愛するだろう」と述べている。イエスを愛することは、御父と御子との交わりにあずかることである。

㊧15―21節の中心は、弟子たちを孤児として残さず、「他の弁護者」と「イエス」が彼らのもとに来て留まるという約束にある(第二段落)。このような約束がなされたのは、「父と子」が弟子に送る愛を示すためであり、この愛に包まれるとき、弟子はイエスを愛して、イエスの戒め(＝父の言葉)を守ることができるからである。

②私を愛しているなら(15節)

㊦イエスが与える戒め

戒めの与え手の愛を知り、彼を愛しているときには、戒めを素直に実行できる。愛が戒めを実行する原動力となるからである、イエスを愛しているなら、イエスが与える戒め(イエスの言葉)を守ることもできるはずである。ヨハネ福音書での「戒め」はモーセ律法のことではなく、御父が御子に託した指示であり、御子が弟子に示した教えのことである。その教えとは神の子イエス・キリストへの信仰に留まり、イエスを通して示された愛の中で、互いに愛し合うことである(1ヨハ3:23)。御父を愛し、御父の愛を受けて生きたイエスの全生涯が、御父の「戒め」そのものとも言える。

③孤児として残さないだろう(16―20節)

㊦16―17節では、「他の弁護者」の派遣が約束される。これは「真理の霊」であり、弟子たちに真理を証して悟らせ、イエスの教えを思い起こさせ、彼らを誤謬から守る聖霊のことである。ヨハネ福音書では、イエスは「父」から遣わされた「子」として(ヨハ5:23・36)、「父」から与えられた業を行い、「父」を啓示する(18、一〇32以下、一四6以下)。ただし、弟子たちがイエスの働きを通して父を知ることができるようになるのは、イエスが父のもとに行き、父が弟子たちに「他の弁護者(真理の霊・聖霊)」を遣わすからである。弁護者を遣わすことで、父はイエスが語ったすべての言葉や行いの意味を説き明かす(26節、一六13以下)。

㊦この霊を世は受けることができない。この霊を受けているという事実が、イエスを信じる共同体を不信仰な世から切り離し、特別な存在に変える。世はこの「弁護者」を見ることも、知ることもできないが、イエスを信じる者はそれを知り、それとの関わりの中で生きている。イエスが去った後、父が派遣するこの「弁護者」はいつまでも弟子たちと一緒にいて、彼らを導く。

㊦「弁護者(パラクレートス)」は、パラカレオー(呼び寄せる・励ます・慰める)から派生した名詞であり、文字通りには「誰かを救助するために呼び出された者」を意味する。新約聖書では、イエスが世を去るにあたって弟子たちに残した「告別説教」(ヨハ一四1―一六33)で4回(一四16・26、一五26、一六7)、「ヨハネの手紙 一」で1回、合計5回使われている。新共同訳がこの語を「助け手」と訳さず、「弁護者」と訳したのは、ヨハネ15章26節のパラクレートスは

文脈から見て、迫害に直面したときにどのように証しすべきかを教える霊とされているからである。しかし、パラクレートの役割はそれに限定されない。さらに広く、イエスの言葉や行動を納得させ、生きる方向をも転換させる働きも持っている。

④この段落の中心で（18節前半）、イエスは弟子たちに「私はあなたがたを孤児たちとして残さないだろう」と約束している。すでに13章33節で、イエスは彼らを「子たちよ」と親しみを込めて呼んでから、別離の時が来たことを教えている。イエスは、子を残して去る親のように弟子たちに語りかけるが、世の親とは違って、「孤児たちとして残さない」と約束する。

⑤18節後半―20節では、「他の弁護者」だけでなく、イエスも「あなたがたのもとに」来ると述べている。1ヨハネ2章1節には「…御父のもとに弁護者、正しい方、イエス・キリストがおられます」とあるが、聖霊とは別の「弁護者」とはイエスのことである。世は聖霊を受けることができず、それを見ることもできなかったように、世は弟子のもとに再びやって来る「弁護者」イエス・キリストをも見ることができない。イエスはよみがえって復活の命を生きている。この生きていくイエスに関わるたびに、弟子たちは「父と子」の深い交わりに招き入れられ、真に生きる者となる。

④戒めを守る者は（21節）

①戒めと愛

この節は15節と対応しているが、15節とは逆に、イエスの戒めを守る者はイエスを愛するときである。こう述べることによって、戒めと愛との密接な関係が明らかにされる。イエスを愛する者は御父によって愛される。そしてイエスも彼を愛し、自分自身を彼に示す。「示す」と訳したエムファニゾーは「見ることができるようになる」という意味である。愛が深まるにつれ、さらに深くイエスを知るようになる。

⑤イエスの言葉を生きる

①イエスが父のもとに帰ると知った弟子たちは、寂しさだけでなく、恐れにも襲われている。敵対する「世」にあつて、どのように生きるべきか、不安だからである。イエスの弟子たちと同様に、ヨハネ福音書が書かれた時代のキリスト者も不安の中にあつた。一世紀末のユダヤ人社会では、イエスをキリストと告白することは村八分にされることを意味していたからである（九22）。しかし、ヨハネはイエスを信じる共同体を満たしている聖霊は「他の弁護者」なのであり、決して「孤児」とはされていない、と説いている。このような愛に包まれ、励まされて、イエスの言葉を生きることができる。

②他の弁護者である聖霊は、イエスの語った言葉をことごとく解き明かす。イエスの言葉の意味を弟子は自分たちだけでは理解することができないからである。イエスを通して神から与えられる言葉は、人間がその知識に頼る限りは、その意味を知ることができない。そうであれば、イエスと聖霊に守られて、神の言葉の意味を知って生きる者とは、自分の理解に留まることなく、他者へと目を向け、新しい生き方へと向かう者である。